

# 建築年度で耐震性をチェック

あなたの  
お家は何歳  
ですか？

## 大規模地震と建築基準法の変遷

建築基準法は、安全で安心して暮らせる社会を築くために、みんなで守らなければいけない、建物に関する最低限の基準を定めたものです。時代に応じた基準を柔軟に盛り込む改正が頻繁に行われており、特に大規模な地震災害とともに建物の耐震基準も大幅に改正されてきました。みなさんがお家を建てられた当時の建築基準と、現行の建築基準に大きな違いがないか、このチェック表で確認しましょう！

- **チェック表の使い方** ●
- ◆ ご自宅の建築年度に線を引き、適用されている建築基準を確認しましょう。
- ◆ 表の右側は、建築基準の中でも耐震性に関する項目です。
- ◆ 建築年度から判断される耐震性の判定をご確認ください。
- **本年表の対象住宅** ●
- ◆ 木造在来工法住宅
- ◆ 平屋もしくは2階建て

地震年表	建築基準の変遷	各項目に関する規定など					判定
		基礎	壁の量	筋交い	壁の配置バランス	接合部	
1923	1923年 関東大震災(M7.9)			1924年 筋交い等の耐震規定が新設された			補強計画よりも、建て替えをお勧めします。
1948	1948年 福井地震(M7.1)			筋交いは釘で柱などに固定する			壁量不足の可能性が高いと思われます。耐震の専門家による耐震診断を受けましょう。
昭和25 1950	1950年 建築基準法制定 壁量の規定		規定 8/12 必要壁量が制定された	「筋交いはボルト・かすがい・くぎ・その他の金物で緊結しなければならない」と規定。(施行令45条)	「張り間方向、及びけた行方向に、釣り合い良く配置しなければならない」と規定。(施行令46条)		
1952							
1954							
1956							
1958							
昭和35 1960	1959年 建築基準法改正 壁量の強化	底盤のない基礎でもよかった	規定 12/21 必要壁量が改正された	平金物が使われ始める		柱はかすがいで止める	
1962							
1964	1964年 新潟地震(M7.5)						
1966							
1968	1968年 十勝沖地震(M7.9)						
昭和45 1970	1971年 建築基準法改正 基礎の布基礎化	規定 コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の布基礎とすることが規定された		筋交いプレートが使われ始める		1982年頃から平金物などの金物が公庫で推奨され始める	耐震性能の検証が推奨されています。ご自身で耐震性のチェックを行うか、専門家に相談しましょう。
1972							
1974							
1976							
1978	1978年 宮城県沖地震(M7.4)						
昭和55 1980	1981年 建築基準法改正 壁量の再強化	鉄筋入りの基礎が徐々に広まる	規定 15/29 必要壁量が改正された			1988年頃から3階建てでホールダウン金物が使われ始める	
1982	1981年 新耐震木造住宅検証法の対象住宅は、昭和56年6月以降、平成12年5月までに建築された木造在来工法住宅(2階建て以下)です。						
1984							
1986							
1988							
昭和56 1990	1981年から2000年までに建築された住宅						
1992							
1994	1995年 阪神・淡路大震災(M7.3)						
1996							
1998							
平成12 2000	2000年 建築基準法改正	規定 地耐力に応じた基礎構造が規定された		規定 筋交いのサイズによって筋交いを止める金物が指定された	規定 はじめて壁の配置バランスに関して規定された	規定 強い壁には強さに応じた金物を使用する事が規定された	現行の建築基準です。
2001	2001年 芸予地震(M6.7)						
2004	2004年 新潟県中越地震(M6.8)						
2005	2005年 福岡県西方沖地震(M7.0)						
2007	2007年 能登半島地震(M6.9)						
2008	2008年 岩手・宮城内陸地震(M7.2)						
2011	2011年 東日本大震災(M9.0)						
2014	2014年 長野県神城断層地震(M6.7)						
2016	2016年 熊本地震(M7.3)						
2017	鳥取西部地震(M6.6)						
平成29 2017	2017年 新耐震木造住宅 5月 検証法公表						

※平成28年4月に発生した熊本地震では、旧耐震基準(昭和56年5月以前)だけでなく、新耐震基準(昭和56年6月以降、平成12年5月以前)の木造住宅にも多くの被害があったため、新たに耐震性能を検証する方法(新耐震木造住宅検証法)が国土交通省より公表されました。